

協働のまちづくり推進交付金 ガイドブック

- ・町では、誰もが安心して住み続けられる地域をつくるため、自治組織等が取り組む地域活動の継続と、住民主体の新たな取組を支援しています。
- ・「協働のまちづくり推進交付金」には、日常的な活動を支える維持型と、新しい挑戦を応援する挑戦型があります。
- ・自治会組織や関係者で話し合いの上、来年度の活動内容を決定し、町へ申請してください。

【第1部: 共通編 (維持型・挑戦型共通)】

1: 制度の目的

地域の人口減少や高齢化が進む中で、自治会などの地域組織では役員や担い手の確保が難しくなっています。最上町では、こうした状況に対応しながら、住民が支え合い、協力して地域を維持・発展させていくことを目的に、地域活動を応援する「協働のまちづくり推進交付金」制度を創設しました。

本制度は、地域の特性や取組の段階に応じて、日常的な活動を支援する「維持型」と、新しい挑戦を応援する「挑戦型」の2つの区分を設けています。

2: 維持型と挑戦型の違い(早見表)

項目	維持型	挑戦型
ねらい	従来の地域活動の継続	新しい取組・連携・課題解決
対象	地域組織	地域組織(地域組織内連携を含む) または 共同申請団体
上限	5万円	20万円
食料・食材費	3万円まで可	対象外
審査	書面審査(簡易)	企画審査(不採択あり)
集落支援員による支援	申請相談可	企画から実施まで伴走支援が必須
報告会・事例紹介	なし	報告会等での発表、町HP/広報等での紹介が条件
同時申請	可 (経費重複不可)	

3：対象団体

(1) 地域組織

自治会、行政区、集落自治組織その他これらに準ずる住民自治組織で、町が定める行政区を活動単位とするものです。

また、申請にあたっては、次の要件を満たす必要があります。

- ・管理運営に関する規約等が定められていること
- ・事業計画及び予算執行計画が定められていること
- ・会計処理を適正に行える体制があること

(2) 挑戦型：地域組織による申請(地域組織内連携を含む)

挑戦型では、地域組織が申請する取組のうち、当該地域組織内の複数の活動主体が連携して実施する場合も対象となります。

(例: 子ども育成会と老人クラブ、子ども育成会と消防団 など)

※申請は地域組織名で行い、会計処理は地域組織で一括して行ってください。

(3) 挑戦型：共同申請団体(地域組織+民間団体等)

挑戦型では、地域組織と町内で活動する民間団体等が連携し、連名で申請することができます(共同申請)。

共同申請の場合は、代表団体(窓口)を定め、役割分担及び会計責任を明確にしてください。

4：対象となる活動

(1) 安心・安全な暮らしに向けた活動

例: 自主防災活動の充実、防災機器の整備、防犯活動の充実、
防犯用具の整備 など

(2) コミュニティの向上に向けた活動

例: 伝統行事の実施、レクリエーション活動、芸術文化に係る活動など

(3) 地域福祉の向上に向けた活動

例: サロン活動の実施、サロン活動の保険料、健康体操の開催 など

(4) 地域文化の向上に向けた活動

例: 伝統芸能の活動、行事の保存及び継承に係る取組 など

(5) 担い手育成に向けた活動

例: 先進地視察、講演会や学習会の開催、担い手確保に向けた話合いなど

(6) 支え合いの地域づくりに向けた活動

例: 高齢者世帯への除雪支援、買い物支援、通院支援等の生活支援など

5：申請から実績報告までの流れ

(1) 事前相談(推奨)

申請書の書き方、対象経費の考え方、添付書類(見積書等)について、事前に相談いただけます。判断に迷う場合は早めに担当までご相談ください。

(2) 交付申請

- 受付期間: 4月1日～5月31日(期間厳守)
- 申請先: 総務企画課まちづくり推進室
- 提出書類: 町が指定する申請書(様式)及び必要書類

※ハード事業等、見積書が必要な場合があります。

※挑戦型は、企画内容が分かる書類の提出を求める場合があります。

(3) 審査・交付決定(6月中)

受付期間終了後、町が申請内容を審査し、交付の可否及び交付額を決定し、申請者へ通知します。

※予算の範囲を超える申請があった場合、審査により採択、交付額の調整又は不採択となることがあります。

(4) 交付金の請求(6月～7月)

交付決定通知に請求書を同封しますので、提出してください。

※請求書の提出がない場合、交付金の振込は行いません。

(5) 事業実施と期間(～翌年3月まで)

申請内容に則り事業を実施してください。

※交付決定を受けた事業以外への充当はできません。

支え合いの地域づくりに向けた活動については、年度当初の計画に記載がない場合でも、支援が必要となった対象者に柔軟に対応するため、交付決定額の範囲内で実施を認める場合があります。必要が生じた際は担当までご連絡ください。

※交付決定前に着手する場合は、交付対象外となることがあります。着手前に担当までご相談ください。

※実施済みの事業で申請したものが審査の結果、交付対象から外れる場合がありますのでご注意ください。

(6) 実績報告(翌年度4月10日まで、又は完了後30日以内)

提出期限: 事業完了日から30日以内、又は翌年度4月10日のいずれか
早い日まで

提出先: 総務企画課まちづくり推進室

提出書類(主なもの):

- 実績報告書(様式)
- 実施事業の写真(確認できるもの)
- 監査を行ったことが分かる書類
- 領収書(内訳が分かるもの)又は総会資料
- 残金(現金)

※実績報告書が総会で承認されている場合は、個別の領収書が不要となる場合があります(維持型編参照)。

(7) 注意事項

①内訳のない領収書の添付

品代として、内訳の確認できない領収証を添付せず、必ず内訳がわかるものを添付してください。

▶添付書類として認められない領収証 (例)

領 収 書	
令和〇年〇月〇日	
〇〇自治会 様	
¥10,000-	
品代として	〇〇商店

②組織内での監査について

町から集落への交付金(公金)です。集落内においても適正に処理されていることを確認する必要があります。

必ず監査を実施し、報告書を提出ください。

整備備品は集落の財産です、情報共有をお願いします。

★交付対象経費詳細と項目について

(1) ハード事業

対象となるもの	対象とならないもの
公民館備品・コミュニティ用品の購入及び修繕 ゴミステーションの購入・修繕. 防災関係備品の購入・維持・修繕、除雪用具の購入 街灯のLED化、公民館照明のLED化、Wi-Fi 工事費用 伝統芸能活動のための備品購入・修繕 自治組織が所有する財産等の処分費用（ただし、自治組織の運営基盤づくりや地域力向上を目的とする活動につながる場合）	左記に該当しないもの （公民館の修繕）

※申請の際は、必ず見積書等価格のわかるものを添付してください。

※社会福祉協議会にて、地域共助による除雪活動への機材貸出を行っています。

(2) ソフト事業

項目	対象となるもの	対象とならないもの
報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者によるもの ・ 支え合いの地域づくりに向けた活動に取り組む住民への作業報酬 （例）支援者の活動費 200 円/回 10,000 円/人・年 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合いの地域づくりに向けた活動以外に対する住民への草刈・塗装・除雪等の作業報酬
賃借	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門業者によるもの ・ 支え合いの地域づくりに取り組むために、住民所有の機器を賃借し除雪・草刈等を行った場合の賃借料 （例）除雪機の賃借料 300 円/回（燃料費含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支え合いの地域づくりに向けた活動以外に対する住民所有の機器を賃借し除雪・草刈等を行った場合の賃借料・謝礼

謝礼	<ul style="list-style-type: none"> 以下に該当する 1 回 10,000 円までの謝礼 芸能・芸術披露、講演会出演、視察等へのバスの運転への謝礼 	<ul style="list-style-type: none"> 住民・団体への草刈・塗装・除雪等の謝礼や機器賃借への謝礼 神事への謝礼
食糧・食材費	<ul style="list-style-type: none"> 3万円以内の食糧、食材費 (例) お茶、弁当、お菓子、飲食店での食事、親子料理教室や地域住民の交流事業に使用する食材費 ※景品として配布する菓子等も含む 	<ul style="list-style-type: none"> アルコール飲料、ノンアルコール飲料 (神事用も含む) 備蓄食料の購入 ※挑戦型は食料・食材費(飲食を含む)は対象外です。
材料費	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業のための材料 しめ縄作製のための材料 	<ul style="list-style-type: none"> 食材費 公民館修繕、屋根外壁塗装のための材料・用具
旅費	<ul style="list-style-type: none"> 先進視察等における宿泊費 	<ul style="list-style-type: none"> 慰安のための宿泊における宿泊費
その他	<ul style="list-style-type: none"> 活動にかかる保険料 (サロン活動、買物支援等) や利用料 (例) <ul style="list-style-type: none"> 支援者の活動に対する保険料 (ボランティア活動保険) 350円/人・年 ※社会福協議会で加入 支援者のデマンドバス利用料 支援者の車の保険料 (移動サービス専用自動車保険) 400円×〇回 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常経費 (例: 会費、協賛金、保険料、電気代、水道代、日常的な消耗品購入)

※他の補助金交付金や間口除雪サービス事業等で、すでに対象となっている区域に関する活動にかかる経費は対象外となります。

※報酬や機械の賃借料の設定は、参考例となっています。自治組織内で協議の上、決定してください。

※移動を伴う支援における補助対象は、支援者による乗降補助や付き添い補助の活動費及び使用する車両に対する保険料となります。

※一人で外出が困難な方に対して、支援者が予約制乗り合いバスに同乗して、買物や通院の支援を行う場合には、支援者のバス利用料については交付金の対象となります。

【第2部: 挑戦型編】

1: 挑戦型とは

挑戦型は、地域課題の解決に資する **新しい取組** や **団体連携** 等を支援する区分です。

地域の困りごとに対し、「これまでにないやり方」や「複数の担い手の協力」で解決を目指す取組を対象とします。

対象となる申請の形

- ・ 地域組織による申請(地域組織内の複数主体の連携を含む)
- ・ 共同申請(地域組織 + 町内で活動する民間団体等の連名申請)

※従来どおりの活動の継続が主目的の場合は、維持型をご検討ください。

2: 交付額と対象外経費

- ・ 交付上限額: 1 団体(共同申請団体を含む)あたり 20 万円
※採択は予算の範囲内で行います。申請が予算の範囲を超える場合、審査により採択、交付額の調整又は不採択となることがあります。
- ・ 食料・食材費(飲食に要する経費を含む)は対象外です
(例: お茶、弁当、お菓子、飲食店での食事、交流会の食材など)
- ・ 申請が予算の範囲を超える場合、審査により採択、交付額の調整又は不採択となることがあります。

3: 審査の見られ方(評価の観点)

審査では、次の点が分かる企画が通りやすくなります。

- ・ 地域課題が明確(誰が、何に困っているか)
- ・ 新規性/改善点が明確(今までと何が違うか)
- ・ 実現可能(体制、スケジュール、予算が現実的)
- ・ 効果が見える(参加者数、実施回数、アンケート等で確認できる)

Q&A(挑戦型)

Q: どのような事業が評価されやすいですか？

A: 事業の独自性に加え、本交付金をきっかけに開始できること、また、交付金終了後も地域内で継続できる見込みがあることを高く評価します。

Q: 複数年、同じ事業を申請してもよいですか？

A: 同一事業の申請は最大2年間とし、3年目は認めません。

※同一事業とは、目的及び実施内容が概ね同一のものをいいます。

※ただし、この取扱いは町の予算額が変更にならないことを前提とします。

4：対象となる取組例

※以下は例です。第1部「4:対象となる活動」の区分に沿って企画してください。

- **防災**： 要支援者の個別避難計画づくり、見守り体制の試行
- **コミュニティ**： 世代間交流を推進する新企画、従前取りやめしていた集落行事を発展復活させる取組、地域の魅力を広く発信する取組(情報発信の仕組みづくり等)
- **福祉**： 買い物・通院支援の仕組みづくり(試行運行、運用ルール整備)、集落の高齢者を対象としたデジタル活用(スマホ講座等)を方針とした取組
- **担い手**： 若者・女性・移住者の地域行事参画推進のための取組、地域の担い手育成(研修・学習会・先進事例の学び等)、役割分担の見直しワークショップ
- **支え合い**： 除雪・草刈等の支援を「続く形」にするためのルール化/当番制づくり、地域関係人口の創出(地域外人材との協働・受入体制づくり等)
- **空き家・空き地活用**： 地域の空き家を活用した事業(交流拠点づくり

の試行等)、地域の空き地を活用した事業(交流・体験の場づくりの試行等)

- **特産品** : 地域の特産品を開発する取組(試作品づくり、モニター実施、PR方法の検討等) など

注意(原則として維持型での申請をお願いする例)

次のように、既の実施している活動の継続や自治会の通常運営に係るものは、原則として維持型での申請をご検討ください。

- 既実施済みの環境美化活動の費用
- 既実施済みの地域行事の費用
- 既実施済みの防災・見守り活動の費用
- 自治会運営に必要な備品購入

※維持型で対象としている事業でも、内容を発展させるなど挑戦型の趣旨に合う場合は、担当へご相談ください。

5 : 提出資料の作り方

挑戦型は「何をどのように行うか」が伝わる資料が重要です。次の項目を埋める形で作成してください。

(1) 事業名

(例: ○○地区 見守りと買い物支援の仕組みづくり)

(2) 地域課題(現状)

- どんな困りごとがあるか(対象者、頻度、場所など)

(3) 目標(今年度のゴール)

- 今年度中に「どこまでできれば成功か」を1~3行で

(4) 実施内容(やること)

- 何を、何回、誰が、どこで実施するか

(例: 試行運行を月2回、運転担当○名、受付担当○名…等)

(5) 体制(担い手・役割分担)

- ・ 主担当/協力者/連絡体制(共同申請の場合は必須)

(6) 予算(経費内訳)

- ・ 品名/数量/単価が分かるように記載
- ・ 備品購入等は見積書等を添付

(7) 効果の確認方法

- ・ 参加者数、実施回数、アンケート、満足度 等

6：共同申請(連名申請)のポイント

共同申請の場合は、次を明確にしてください。

- ・ 代表団体(窓口)
- ・ 役割分担(企画・運営・会計・広報など)
- ・ 会計責任(支出管理、領収書の保管、精算方法)

7：成果の共有

挑戦型は、地域課題の解決に向けた新しい取組を、他地区にも広げていくことを目的の一つとしています。このため、採択された団体は、事業実施後に次の取組にご協力ください(交付の条件となります)。

(1) 報告会等での発表への協力

区長会、地域づくり研修会等で、事業内容や成果(実施回数、参加者数、アンケート結果等)を報告していただきます。

(2) 町ホームページ・広報等での事例紹介への協力

町が作成する記事や資料への掲載(写真、概要、成果等)にご協力ください。

※個人情報の取扱いには配慮し、必要に応じて掲載内容の確認を行います。

関連制度(参考)

名称	間口除雪サービス事業	担当	最上町社会福祉協議会
概要	除雪困難者（高齢者等）が冬期間の生活不安を解消し、安心して暮らせるように、集落内や近隣集落で行われる共助の除雪ボランティア活動を支援。 申請は、自治会長、区長または地区担当民生児童委員による。		
助成内容	年度により変更があります(詳細は担当へ)		
申請時期	11月より募集開始、12月締切。		

名称	分館修繕費補助金	担当	教育文化課生涯学習室
概要	公民館の修繕に伴う補助支援。		
助成内容	小規模修繕上限 10 万円、大規模修繕上限 100 万円		
申請時期	随時（但し、予算に限りがある。小規模については年 2 件、大規模については年 2 件の予定）。		

令和〇年度協働のまちづくり推進交付金申請書【維持型】

自治会名：	住所：最上町
	役職：
	氏名： (TEL)
【交付金担当者名】 ※上記の代表者以外に交付金担当の方がいれば問い合わせ先をご記入ください。	
①住所 最上町	②役職・氏名 公民館長
③電話番号	※日中連絡のとれる電話番号を記入ください。

☞ 太枠内に予定する事業内容をご記入ください。

区分及び事業項目		事業内容等	事業費	交付金要望額
①安全安心な暮らしにむけた活動				
自主防災活動、防犯活動の充実	自治会等（自主防災組織を含む。）防犯、防火、防災、救急救命、交通安全等に関する事業		円	ハード 円
				食糧費 円
				その他 円
防災機器、防犯用具整備	街灯や公民館照明の LED 化、消化ホース等の防災資機材を整備する事業		円	ハード 円
				食糧費 円
				その他 円
環境整備等に係る活動	ゴミステーションの購入・修繕、花壇や花植等の環境美化整備に関する事業（花いっぱい運動と分別）	公民館や公園内の環境美化に使用する花代、肥料代	10,000 円	ハード 円
				食糧費 円
				その他 8,000 円
②コミュニティの向上にむけた活動				
伝統行事	お柴灯、しめ縄製作など伝統的に行われている事業	お柴灯事業のお菓子代、材料代	10,000 円	ハード 円
				食糧費 5,000 円
				その他 2,000 円
レクリエーション活動	自治会等が自主的に企画し実施する地域づくりに関する事業（芋煮会、運動会等）		円	ハード 円
				食糧費 円
				その他 円
芸術文化に係る活動	芸能・芸術披露、講演会出演や視察等、芸術文化に関			ハード 円
				食糧費 円

	する事業		円	その他	円
③地域福祉の向上にむけた活動					
サロン活動 や老人クラ ブ	交流・製作等サロンに関 する事業や、健康体操な どの取り組みに関する事 業	健康体操や わなげ大会 等のサロン 開催時のお 菓子・お茶 代、保険料	22,000	ハード	円
				食糧費	18,000 円
				その他	4,000 円
④地域文化の向上にむけた活動					
自治会等史 編さん事業	自治会等史編さんにおけ る印刷製本費			ハード	円
				食糧費	円
				その他	円
民俗芸能備 品整備事業 伝統芸能	民俗芸能に係る衣装、備 品等を整備 保存・継承する事業			ハード	円
				食糧費	円
				その他	円
⑤担い手育成にむけた活動					
先進地視察 講演会開催 他集落との 交流	話し合い等を行い、今後 の担い手について考える 事業 (計画・報告あり)			ハード	円
				食糧費	円
				その他	円
⑥生活支援に向けた活動					
生活支援全 般	草むしり、買い物代行等 の家事支援や病院への通 院などの支援			ハード	円
				食糧費	円
				その他	円
除雪支援	※間口除雪サービス事業 等の対象区域での活動は 対象外	高齢者世帯 への除雪支 援の保険 料、燃料 費、弁当代	20,000	ハード	円
				食糧費	7,000 円
				その他	6,000 円
事業合計			62,000	ハード	円
				食糧費	30,000 円
				その他	20,000 円

※対象とならないものは、公民館修繕に関する経費
恒常経費（会費、協賛金、光熱水費等）、アルコール
飲料（御神酒等神事用も含む）等

※備品購入・修繕等のハード事業は申請時に見積書の提出が
必要です。食料・食材費は上限3万円となります。

【上限5万円】

交付額 50,000 円

👉 ※町記入

令和〇年度協働のまちづくり推進交付金申請書【挑戦型】

自治会名：	住 所：最上町 役 職： 氏 名： (TEL)
【交付金担当者名】 ※上記の代表者以外に交付金担当の方がいれば問い合わせ先をご記入ください。 ①住所 最上町 ②役職・氏名 公民館長 ③電話番号 ※日中連絡のとれる電話番号を記入ください。	

団体名：	住 所：最上町 役 職： 氏 名： (TEL)
【交付金担当者名】 ※上記の代表者以外に交付金担当の方がいれば問い合わせ先をご記入ください。 ①住所 最上町 ②役職・氏名 ③電話番号 ※日中連絡のとれる電話番号を記入ください。	

1：事業名

2：申請区分

地域組織による申請 共同申請(連名申請)

※共同申請の場合は、代表団体(窓口)を定めてください。

3：申請団体名

(共同申請の場合は、連名する全団体を記載)

4：地域課題(現状)

どんな困りごとがあるか(対象者、頻度、場所など)

5：目標(今年度のゴール)

今年度中に「どこまでできれば成功か」を1~3行で

6：実施内容(やること)

何を、何回、誰が、どこで実施するか

(例: 試行運行を月2回、運転担当〇名、受付担当〇名…等)

7：実施体制(担い手・役割分担)

主担当/協力者/連絡体制(共同申請の場合は必須)

8：予算(経費内訳)

品名/数量/単価が分かるように記載してください。
※備品購入・修繕等は見積書等を添付してください。
※挑戦型は食料・食材費(飲食を含む)は対象外です。

9：効果の確認方法(成果の見える化)

参加者数、実施回数、アンケート、満足度 等

10：継続方法(交付金終了後の見込み)

本交付金がなくても継続できる見込みや工夫(体制、運営方法等)

(任意)：添付資料

見積書 チラシ(案) 実施スケジュール 役割分担表 その他()